

令和5年度指定管理者運営状況検証シート

令和6年3月31日現在

1 施設名等

施設名 (設置年月日)	えひめ森林公園 (昭和59年7月)	所在地 電話番号 HP	愛媛県伊予市上三谷 089-983-3069 https://ehime-sinrinkouen.com/		
県所管課	森林整備課	指定管理者の名称	愛媛県森林組合連合会		
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制	あり	○	なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の森林に対する理解を深めるとともに、その保健及び休養に資する。	施設の外観 															
施設内容	管理棟・森林学習展示館、フィールドアスレチック、キャンプ場、バンガロー(2棟)、結のプランコ、ツリーハウス、キャノピーウォーク、みのむしベンチ、幼児用木製遊具、実習用苗畑、県民参加の森、樹木園、山菜栽培園、きのこ栽培園、昆虫観察飼育施設、自然観察道、野鳥観察小屋、駐車場(約100台)、公衆便所、造成森林 ほか																
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> 森林公園の業務の実施に関すること。 森林公園の利用の許可(「県民参加の森」以外の施設に限る。)に関すること。 森林公園の利用の促進に関すること。 森林公園の施設、附属設備及び備品(以下「施設等」という。)の維持管理に関すること。 その他知事が定める業務 																
施設の管理体制	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">常勤</th> <th colspan="3">非常勤</th> </tr> <tr> <th>園長</th> <th>主任</th> <th>事務補助</th> <th>嘱託</th> <th>作業員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>1名</td> <td>2名</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table>		常勤		非常勤			園長	主任	事務補助	嘱託	作業員	1名	2名	1名	2名	3名
常勤		非常勤															
園長	主任	事務補助	嘱託	作業員													
1名	2名	1名	2名	3名													

3 検証のための指標の推移

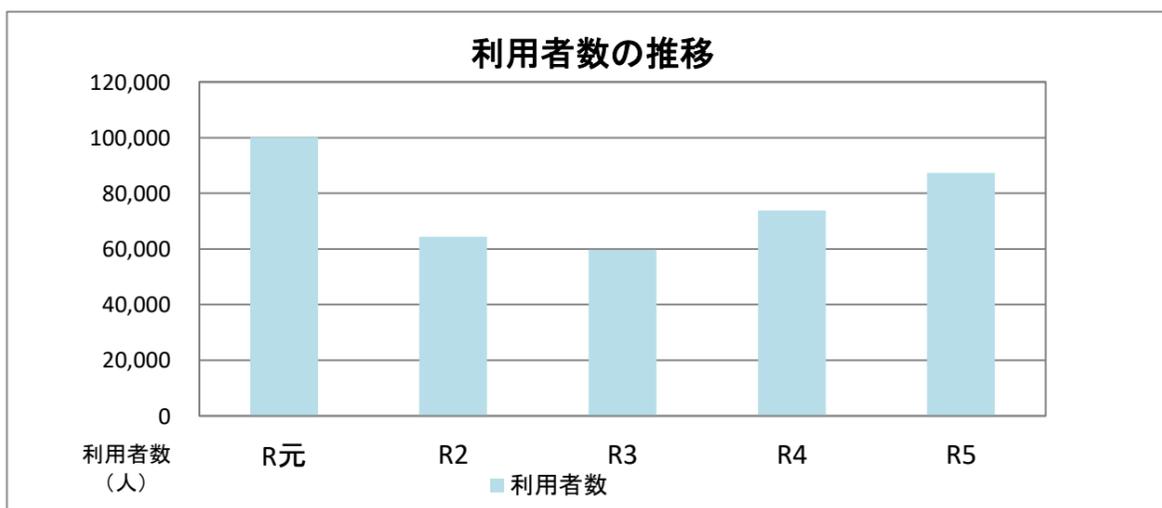
(1) 利用者数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用者数	100,150 人	64,353 人	59,608 人	73,719 人	87,311 人

(2) 収支状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入(A)	23,743 千円				
委託料	23,743 千円				
委託料(補正額)※	0 千円				
利用料金収入	— 千円				
その他収入	— 千円				
支出(B)	24,682 千円	23,768 千円	23,755 千円	23,804 千円	23,814 千円
事業費	— 千円				
維持管理費	13,665 千円	11,196 千円	11,469 千円	12,360 千円	12,014 千円
人件費	10,725 千円	12,272 千円	11,966 千円	11,129 千円	11,445 千円
その他支出	292 千円	300 千円	320 千円	315 千円	355 千円
収支(A) - (B)	▲ 939 千円	▲ 25 千円	▲ 12 千円	▲ 61 千円	▲ 71 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

令和元年度から5年度までの支出について、夏季のナイトキャンプの件数に応じて、夜間警備に要する経費が増減しているほか、(令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大防止や再整備に伴う改修工事のため、施設の利用制限等を行っており、件数も減少している。)降雨等の天候条件の影響により、修繕に要する経費が増減している。
また、5年度は、作業員が減少し、職員等が対応したことに伴い人件費が増加した。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○令和5年4月に供用が開始された結のブランコなどの木製遊具が利用しやすいよう案内標識を新設するとともに、改修工事中の安全性を確保するための動線確保及び注意喚起を行った。</p> <p>○来園者に対して園内マップを用いて丁寧な対応・案内に努めたほか、自主イベントの開催や学校等各種団体が実施するイベント等への技術指導を行った。</p>	<p>再整備に伴う改修工事等により、キャンプ場や学習展示館が長期間使用できない中で、新たに設置された木製アトラクション等を最大限に活用し、提供サービスの質を保つとともに、来園者の利便性向上を図るために何が必要かを検討し、地道に改善を行っている。</p> <p>案内看板等は指定管理者自身が製作・設置を行うことで、経費削減にも努めている。</p>		A

(2) 施設の適正な維持管理のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○仕様書等で示されている基準に沿った保守点検、清掃、除草、剪定等の維持管理業務のほか、老朽化したテーブル・ベンチや案内板の更新、遊歩道等の修繕を行った。</p> <p>○フィールドアスレチックや遊歩道周辺の危険木や転石等は発見次第直ちに除去するとともに、スズメバチ駆除やイノシシの捕獲要請などを行い、来園者の安全確保を第一とした安全管理に努めた。</p>	<p>仕様書等で示している基準のほか、枯死木の発見・除去処理や危険な動植物に対する適確な対処など、来園者の安全を第一とする維持管理を行っている。</p> <p>特に、遊歩道など利用頻度が高い箇所を中心に、適時適切に点検、整備がなされており、修繕の必要性など遅滞なく県と情報共有がなされている。</p>		S

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取組み

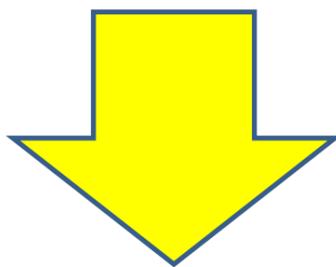
指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○アンケート調査を実施し、セルフモニタリングを行った結果、利用者の76%が「満足」（「普通」を含めると93%）と回答、さらに100%の方に「また来たい」と回答をいただいている。</p> <p>○なお、アンケートで得られた要望や来園者からの意見については、内容が軽微なものは必要に応じて県所管課と協議しながら速やかな対応に努めており、施設改修を伴うなどの重要な案件については県に随時報告の上、可能なものから対応を依頼している。</p>	<p>セルフモニタリングにより来園者の評価及び要望を把握し、指定管理者で対応可能な内容については随時改善に努めるとともに、県所管課と密な連携をとって、満足度の向上に努めている。</p>		A

(4) 施設関連情報の発信のための取組み

指定管理者の自己検証	県施設所管課の検証	評	価
<p>○ホームページを利用して、行事予定やキャンプ場等施設利用に関する情報発信を適宜行うほか、フリーペーパーやInstagramなど多様なツールを活用して、公園の魅力を広く発信した。</p> <p>○また、結のブランコなどの新施設を含めた各種取材に積極的に対応するとともに、「とべもり+」の他3施設と連携協力して、お互いのイベント情報等を来園者に発信した。</p>	<p>リニューアルしたHPを活用し、来園者に施設情報を発信している。</p> <p>また、各種取材において、森林公園の魅力を的確に表現するとともに、とべもり+他施設と連携した情報発信を行っている。</p>		A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
<p>施設の再整備に伴う改修工事等で施設利用が制限される中、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、供用が開始された新木製遊具等を積極的にPRしたほか、来園者の目線できめ細かな案内を行うなど利便性向上を図ったことで来園者の回復に繋がった。</p> <p>また、専門的なノウハウと森林公園という環境を活かして、維持管理で生じる木材を利用した施設整備を行うことで、統一感のある整備と経費削減ができており、指定管理者制度導入の効果が出ている。</p> <p>利用料金等の収入がない中で、可能な限りのイベント事業や維持管理、サービス向上への取組みが行われており、令和6年度以降は、利用料金制の導入により、一層の取組みが期待される。</p> <p>さらに、「とべもり+（プラス）」としての連携イベントも多くなることから、情報の発信と利用者増加に向けた事業運営が必要となる。</p>